

平成29年12月21日

各位

株式会社 紀陽銀行

**和歌山労働局との「働き方改革推進のための
包括連携に関する協定」締結について**

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、平成29年12月21日（木）、和歌山労働局（局長：松淵 厚樹）と「働き方改革推進のための包括連携に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、平成27年1月に「ダイバーシティ推進室」を設立し、「従業員一人ひとりの個性を尊重し積極的に活用すること」および「従業員の働きがい高め、ひいては企業価値の向上に結びつけること」を目的に一歩ずつ働き方改革への取り組みを進めております。

本協定の締結により、双方が密接に連携しながら「和歌山県内の働き方改革」を推進し、地域全体の発展をめざしてまいります。

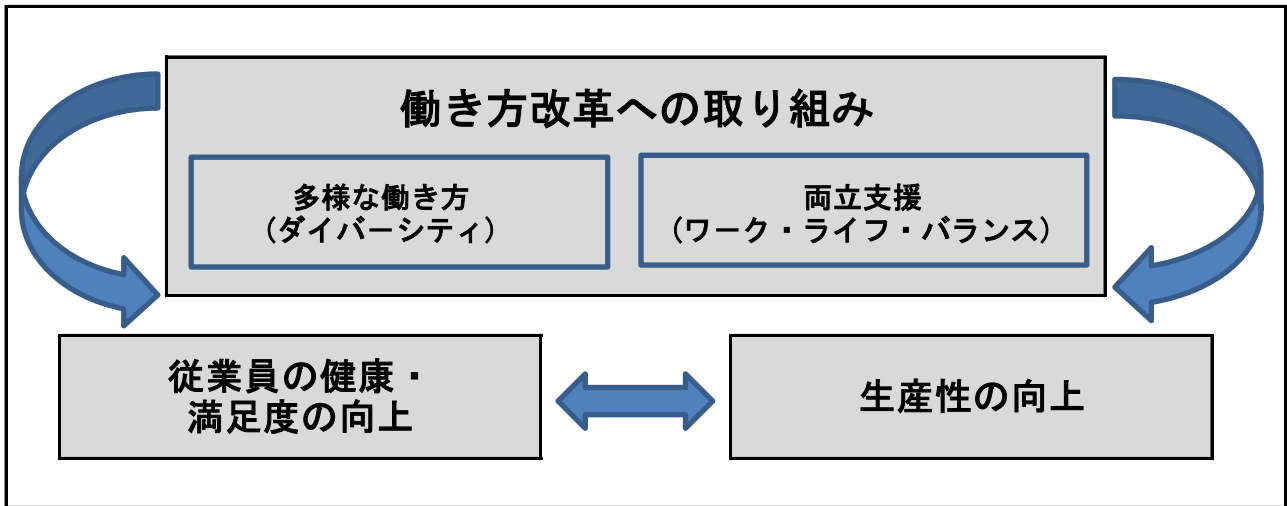
記**1. 連携先**

和歌山労働局

2. 連携事項

- （1）労働者の良好な職場環境の実現、ワーク・ライフ・バランスの推進
その他の働き方改革に関すること。
- （2）雇用の促進および安定に関すること。
- （3）人材育成に関すること。
- （4）多様な働き方に関すること。
- （5）労働生産性の向上に関すること。
- （6）和歌山労働局の施策の広報に関すること。
- （7）その他本協定の目的に沿うこと。

紀陽銀行の「働き方改革」への取り組み



主な取り組み

勤務体系の柔軟化

- 原則毎週水曜日を「ワーク・ライフ・バランス・デー」とし、所定就業時間前の終業を励行
- 時差勤務制度を開始し、お客さま・従業員のニーズに対応
- 中途退職者が正行員として復帰できるよう再雇用制度を見直し、新たに「ウェルカムバック制度」を創設
- 朝型勤務や在宅勤務の試行(本部のみ)による、より柔軟な働き方への取り組み

業務効率化への取り組み

- 業務効率化提案制度(行員から年間約600件の提案)による効率化への取り組み
- 業務BPRの継続的な実施によるさらなる効率化への取り組み

意識・行動改革

- パソコン自動ログオフや退行時間宣言カードによる「時間あたり生産性」の意識を醸成
- 時間あたりの生産性を重視した評価への取り組み